

令和3年度 事業計画

出入国管理及び難民認定法の改正（2019年4月）に伴い、新しい在留資格「特定技能」による外国人雇用の環境整備が行われる中、昨今の新型コロナウイルス感染拡大の危機に直面し、人と物の往来が止まるなど、本市だけでなく在留外国人を取り巻く状況は大きく変化しようとしています。

こうした状況の中、今年度も「国際交流及び国際協力」、「外国人と共に暮らす多文化共生」、「人材の育成及び市民活動の支援」、「情報の提供」という定款で定めた4つの事業を中心として、地域の国際交流活動、国際意識の高揚、諸外国との相互理解・友好親善の一層の推進を図ってまいります。

さらに、7月には本協会の事務所移転を控え、これまでの各事業に加え、新たな事業展開の取り組みを通して、公益財団として地域や市民だけでなく地元大学や東三河地域の国際交流協会との連携を深め、更なる地域の国際交流及び多文化共生を推進していきます。

そして、多様な文化及び生活習慣への理解を深め、自らの役割及び責任を自覚するなかで、互いに信頼尊重しあう心を持ち、人が輝き安心して生活できる「平和・交流・共生のまち豊橋」の実現を目指してまいります。

1 国際交流及び国際協力の活動を推進する事業

(1) 交流会

ア ～平和・交流・共生のまち～とよはしインターナショナル・フェスティバル2021

地域の在住外国人と市民が一堂に集い、楽しみながら相互理解や交流を深めるとともに、「平和・交流・共生の都市宣言」のまちとして、これからの国際交流、国際協力のあり方を考える場を提供する。

時 期 令和3年11月14日（予定）

場 所 こども未来館こここ（予定）

参加者 地域に在住する一般市民及び外国人

内 容 外国人による日本語スピーチコンテスト、ワールドグルメ、世界文化体験、国際交流フォトコンテスト、フェアトレード、共催団体による各種交流イベント等に加え、「平和・交流・共生」をテーマとした催しを実施

※実行委員会を設置

イ 留学生交流事業

市内在住の留学生、研究生等が豊橋の夏の風物詩である「祇園花火」を鑑賞し、日本文化にふれるとともに、市民との交流を図る。

時 期 令和3年7月17日（予定）

参加者 留学生、研究生、ボランティアなど 約100名

ウ 豊橋まつり総おどり

市内在住の留学生、研究生、協会で日本語を学んでいる外国人を招いて総おどりに参加

し、ボランティアや市民との交流の輪を広げる。

時 期 令和3年10月16日（予定）

参加者 留学生、研究生、地域在住外国人など 約150名

エ 留学生交流支援

（ア）留学生パスポートの交付（市受託事業）

豊橋市内の留学生を対象に、市の施設を無料で利用できる「留学生パスポート」を交付し、母国と豊橋とをつなぐ架け橋となる留学生が地域への理解を深めるとともに、一般市民との交流機会を増やし、国際交流の促進を図る。

時 期 令和3年5月～令和4年3月（通年）

対 象 市内3大学（豊橋技術科学大学、愛知大学、豊橋創造大学）に在籍する留学生

交付枚数 400枚

対象施設 豊橋総合動植物公園、二川宿本陣資料館、豊橋市美術博物館等8施設

（イ）留学生バス回数券交付事業（市受託事業）

豊橋市内の留学生を対象に、身近な交通手段である路線バスの回数券を交付し、「留学生パスポート」との相乗効果により、各種交流会やイベントへの参加を促すことにより、一般市民との交流機会を拡充し、国際交流の促進を図る。

時 期 令和3年5月～令和4年3月（通年）

対 象 市内3大学（豊橋技術科学大学、愛知大学、豊橋創造大学）に在籍する留学生

交付冊数 回数券2又は3冊×360名＝900冊

オ ◎事務所移転記念イベント（まちなか図書館開館とのコラボ）の開催

協会の事務所移転を記念し、まちなか図書館開館との共同開催イベントを実施する。

時 期 令和3年11月下旬頃（予定）

場 所 再開発ビル東棟2F及びまちなか広場ほか（予定）

内 容 記念講演会、記念音楽会など（予定）

（2）友好親善事業

ア 親善交流会の開催

豊橋市の友好都市中華人民共和国・南通市や姉妹都市アメリカ合衆国・トリード市、パートナーシティであるドイツ連邦共和国・ヴォルフスブルグ市、リトアニア共和国・パネヴェジス市など、海外から来豊する訪問団の受入れに際し親善交流会を開催し、友好親善を図る。

（ア）令和3年5月 トリード大学生（トリード市）

（イ）令和4年3月（予定）ヴォルフスブルグ市 中高生一行（パートナーシティ提携10周年記念訪問団）

(ウ) 未定 市民訪問団、中高生等（南通市、パネヴェジス市）

イ トリード市との友好親善事業

トリード大学関係者による、トリード市での大学生活や姉妹都市奨学金制度を紹介する大学紹介講座を開催する。

時 期 令和3年5月（予定）

場 所 豊橋市国際交流協会 国際協力市民サロンPal

内 容 トリード大学教授、留学経験者による大学紹介等

ウ ◎食で味わう海外提携都市めぐり

本市と都市提携等を結んでいる4都市の郷土料理・名物料理など食文化を味わい、体験できる催しを行い、各都市の食文化に関心を持ち、国際理解を深める。

時 期 令和4年1月～3月の土曜日又は日曜日

場 所 再開発ビル 1Fパブリックキッチン

内 容 それぞれの国・都市の特産品や食材を使用し、調理した料理を楽しむ「味覚を味わう会」を開催

エ ◎提携都市交流サポーター制度

新たな国際交流を市民と協働で推進する交流サポーターを募り、本市提携都市との相互理解と友好親善を深める。

内 容 ・提携各市からの訪問団来豊時の交流活動への参加、協力

・交流事業の企画・実施

・周年事業等への参加

・各市オリジナルグッズ企画・作成等

(3) その他国際交流及び国際協力に関わる事業

本協会の目的を達成するために必要な既存事業に加え、協会作成のオリジナルグッズを実費販売し、協会及び提携都市について広く市民に周知する。

2 外国人と共に暮らす多文化共生の地域づくりを推進する事業

(1) 日本語学習支援事業

ア にほんごきょうしつ、豊橋ふれあい日本語教室

地域在住外国人が、市民とのコミュニケーションを図り、自立した日常生活を送るための一助となるよう、日本語ボランティアの運営による日本語講座を開講する。

また、学習者のニーズにあった学習を継続できる体制を整え、日本語指導のほか精神面でのサポートや生活情報提供などのアドバイスも行う。

一部、Zoomを活用したオンライン授業を施行導入する。

講座名	日程等	場 所	学習者
にほんごきょうしつ (年3期)	・月～金 午前10時～正午 ・土 午後3時30分～5時 ・日 午後1時～2時30分 午後3時30分～5時 (各12回程度) ・登録手数料 500円／期	豊橋市国際交流協会 研修室ほか まちなか図書館 インターナショナル スペース	在住外国人 年間700名
豊橋ふれあい日本語 教室(通年)	・木 午前10時～11時30分 (年40回程度) ・登録手数料 500円／期	アイプラザ豊橋	在住外国人 20名

イ 第12回東三河日本語スピーチコンテストへの参加

東三河5市の国際交流協会が共催し、地域で日本語を学習している外国人が出場する日本語スピーチコンテストを開催する。学習者及び指導者の意欲を高めるとともに、より多くの一般市民が在住外国人の生の声を聴く機会を提供し、多文化共生への理解を図る。

時 期 令和4年1月下旬(予定)

場 所 豊川市

内 容 日本語を母語としない外国人による日本語スピーチコンテスト

東三河5市(豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市)の国際交流協会での共同開催

小中学生の部 15名(予定)、高校生以上の部 10名(予定)

その他 出場者は共催する東三河5市の国際交流協会から選抜

ウ 日本語インターネットラジオ講座

日系ブラジル人が基礎から楽しく日本語を学べるラジオ講座をNPO法人ABT豊橋ブラジル協会が運営するインターネットラジオ局「ラジオニッケイ」を通じて提供する。

番組名 「Vamos Ganbatar!」

内 容 ラジオニッケイのホームページを通じ、アーカイブ版を常時ダウンロード可能とする。

(2) 外国人児童生徒支援事業

ア 外国人児童サマースクール事業(市受託事業)

外国人集住地域の外国人児童を対象に、学校、地域住民、保護者等が連携して夏休みを活用し、日本語学習や教科学習の支援を行う。あわせて、地域の主体的な活動を支援するため日本語指導ボランティアの養成を行う。

時 期 小学校の夏休み4～10日間程度

場 所 小学校の教室又は校区市民館等

対 象 小学校10校区(予定)

講 師 地域住民等（対象校国際担当教員、放課後教室ボランティア、協会ボランティア）

（３）外国人支援事業

ア 外国人のための日常生活相談

（ア）日系人のための日常生活相談

地域に在住する外国人の約５割を占める日系人を対象に、滞在の長期化、定住化に伴い増加する日常生活の困りごとに対応するため、外国人相談員（ポルトガル語）による日常生活に関する相談業務を行う。

相 談 日 平日、土曜日及び日曜日（祝日及び年末年始を除く。）

相談時間 午前９時～午後５時

（イ）外国人総合相談窓口（市受託事業）

外国人の急増及び多言語化に対応するため、多言語での情報提供や相談を行うワンストップ型の「外国人総合相談窓口（インフォピア）」による、在住外国人への幅広い相談業務を行う。

相 談 日 平日、土曜日及び日曜日（祝日及び年末年始を除く。）

相談時間 午前９時～午後５時

イ ◎外国人向け情報発信システム開発・運営委託業務（市受託事業）

市役所での手続きを含む多言語生活お役立ち情報発信プラットフォームを構築し、外国人に特化した生活情報（税金、年金、戸籍、医療などカテゴリーごと）や期間限定の重要情報、また最寄りの避難所などの災害情報等を発信し、外国人市民の利便性向上に繋げる。

ウ 減災のための「やさしい日本語」推進事業（市受託事業）

災害時、日本語に不慣れなことで情報弱者となる外国人を、身近にいる地域住民がサポートできるよう、一般的な日本語よりも簡単でわかりやすい「やさしい日本語」を習得する講座を楽しく学べるワークショップ形式で開催し、災害時により多くの地域住民の参加、関わりを推進する。

時 期 全２回（随時）

場 所 豊橋市国際交流協会研修室、総合福祉センターあいトピア ほか

対 象 一般市民、在住外国人市民等各30名

内 容 「やさしい日本語」をテーマとした研修会

エ 外国人のための日本文化教室

外国人を対象に、日本人が生活のなかで生み出した様々な習慣やルールが存在する日本文化について、その文化背景を理解するとともに、日常生活を送るうえで必要な知識を習得できるようセミナーを開催する。NPO法人ABT豊橋ブラジル協会と共催。

時 期 全２回（随時）

場 所 豊橋市国際交流協会研修室ほか

対 象 日本語が理解できる外国人

内 容 書道、絵手紙、ふろしき、浴衣着付けなど、日本文化が体験できるワークショップ、冠婚葬祭のマナー紹介等

オ 外国人のための税務相談会（市受託事業）

確定申告の時期にあわせて、通訳を配置した外国人向けの税務相談会を開催し、複雑な税務手続や、税金全般についての相談業務を行う。東海税理士会豊橋支部、NPO法人ABT豊橋ブラジル協会及び豊橋フィリピン協会と共催。

時 期 令和4年1月下旬～2月初旬 日曜日2日間（予定）

場 所 豊橋市役所東館13F 講堂（予定）

対応言語 ポルトガル語・スペイン語・英語・タガログ語

3 国際交流、国際協力及び多文化共生の地域づくりの推進役となる人材の育成と市民活動の支援に関する事業

（1）ボランティア登録・育成・紹介等事業

ア 国際交流ボランティア活動事業

ボランティア活動の活性化に向けて、地域における活動の担い手を育成する。また、ボランティア意識を高め、自主的な活動を支援する。

（ア）登録ボランティアの種類

事業企画・運営、ホームステイ・ホームビジット、通訳・翻訳、日本語指導（にほんごきょうしつ、豊橋ふれあい日本語教室の運営）

（イ）意見交換会の開催（3月）

イ 日本語ボランティア養成講座

一般市民を対象に、外国人及び外国人児童への日本語指導法やボランティア活動について学ぶ養成講座を開催し、日本語ボランティアの養成及びスキルアップを図る。

時 期 第1期 令和3年5月～7月 第2期 令和3年9月～11月

第3期 令和4年1月～3月

場 所 豊橋市国際交流協会研修室、まちなか図書館インターナショナルスペースほか

受講料等 一般市民 各30名 賛助会員3,000円、一般5,000円

※日本語ボランティア活動者には、研修として機会提供（無料）

内 容 外国人学習者への日本語指導法及びボランティア活動について

ウ 災害時通訳ボランティアの養成

豊橋市内で、地震、風水害等の災害が発生した場合、日本語の通じない外国人被災者の支援を行う災害時通訳ボランティアを養成する。

時 期 新規募集通年

内 容 市防災講演会、日本赤十字社愛知県支部による専門研修等、年2回程度の研修

会開催

対 象 令和2年度登録者及び新規登録者

(2) 国際交流推進事業

ア 国際交流サロン

地域在住の外国人や、海外での生活経験、留学経験のある日本人から、世界各国の衣食住など身近な話題を学び、異文化に対する理解を深める。また、国際協力活動実践者の体験談などの講演や体験発表を通して、市民の国際協力・国際貢献に対する意識の醸成を図る。

時 期 全6回(随時)

場 所 国際協力市民サロンPa1、まちなか図書館、ライフポートとよはし ほか

受講料等 一般市民 各30名～50名 無料(材料費が必要なものは実費)

内 容 講演会、料理教室、体験型の講座ほか

イ 「とよはしザ・ワールド」の放送

地域在住外国人が他国の言語、文化、音楽等を気軽に楽しく紹介する番組を、地域のラジオ局エフエム豊橋を通じて提供する。海外のさまざまな地域の文化や慣習を理解して、お互いの文化を尊重し身近に感じることで、異文化相互理解と交流促進を図る。

時 期 令和3年4月～令和4年3月

初回放送：毎週火曜日 午後0時45分～15分間

再 放 送：毎週土曜日 午後0時45分～15分間

内 容 番組名「とよはしザ・ワールド」

月単位で一国の文化、言語、音楽等を紹介する

出演者 豊橋在住外国人及びラジオパーソナリティ

ウ ◎外国語の絵本の読み聞かせ親子の会

外国語の音や文字、絵本にちりばめられた外国文化を感じとってもらうため、ネイティブの外国人の原語による絵本の読み聞かせを行う。

時 期 令和4年1月～3月 毎月第2土曜日 午前11時～正午

場 所 まちなか図書館 2Fインターナショナルスペース

対 象 0歳児から就学前までの子を持つ親子

(3) 外国語講座

ア 語学講座

外国人講師等による講義を通して、基礎的な語学力を養うとともに異文化・習慣等を正しく理解し、国際感覚を養う。また、年度初めに講座の内容を紹介する体験講座を開催する。

時 期 体験講座 令和3年4月中旬

春学期 令和3年5月～6月(7回)

	秋学期	令和3年9月～11月（10回）
	冬学期	令和4年1月～3月（10回）
場 所	豊橋市国際交流協会研修室、まちなか図書館インターナショナルスペースほか	
受講料等	一般市民 各30名（シニア英会話は50才以上、小学生英会話15名×2クラス） 賛助会員8,000円（春学期5,000円）、一般10,000円（春学期7,000円） 小学生英会話7,000円（春学期5,000円）	
内 容	春学期	初級英会話（Ⅰ・Ⅱ）、シニア英会話（入門）、やり直し英会話、 初級中国語、初級ドイツ語、小学生のための英会話（入門）
	秋学期	初級英会話（Ⅰ・Ⅱ）、シニア英会話（入門）、やり直し英会話 初級中国語、初級フランス語、小学生のための英会話（入門）
	冬学期	初級英会話（Ⅰ・Ⅱ）、シニア英会話（入門）、やり直し英会話 中級中国語、初級スペイン語、小学生のための英会話（入門）

イ ポルトガル語ラジオ講座アーカイブ版の提供

豊橋市と連携し、日本人が初歩のポルトガル語会話を楽しく学べる番組として、地域ラジオ局エフエム豊橋を通じて提供していた「はなそうポルトゲス」の初回放送分より、全66回分のアーカイブ版を協会ホームページを通じて提供する。

内 容	「はなそうポルトゲス（はなポル）」 平成21年10月～平成27年3月放送分
提供方法	テキスト及び音声データを豊橋市国際交流協会ホームページからダウンロードにより提供

（４）国際協力月間事業

主に次世代を担う若い世代を中心とした幅広い層を対象に、国際協力についての意識化、理解の深化を図るため、夏休み期間中の8月を国際協力意識の啓発月間と位置付け、各種催しを実施する。

時 期	令和3年8月
場 所	穂の国とよはし芸術劇場プラット、こども未来館、まちなか図書館インターナショナルスペースほか
対 象	10代の青少年及び一般市民
内 容	・とよはし地球体験学校 ・国際協力に関する映画上映会 ・国際協力に関する講演会 等

（５）◎講師派遣人材バンク制度（「外国人による国際理解教育」より改変）

母国や外国の紹介など、国際理解や多文化共生に関する様々なテーマについて、得意な分野を活かして講和や実技などの講座を実施する人材を広く募集する登録制度を設け、学校や一般からの講師派遣の依頼に基づき、適切な人材を紹介する。

対 象	在住外国人、留学生、海外経験のある市民等
-----	----------------------

(6) 団体連絡会議の開催

市内の国際交流団体、グループの円滑な事業推進を図るため、関係団体の相互連携、情報交換、ネットワークづくりを目的とした連絡会議を開催する。

4 国際交流、国際協力及び多文化共生の地域づくりに関する情報を提供する事業

(1) 協会機関紙の発行

本協会の事業案内、活動内容の紹介及び地域の国際交流活動団体などの情報を広く市民に提供することにより、市民の国際感覚の啓発に努めるとともに、協会に対する認識を深め、協会活動への幅広い参加を得る。

名 称 「コミュニケーション」(年4回発行)

規 格 A4判 8ページ

部 数 各1,600部(4回)

(2) 協会ホームページ等の運営

本協会ホームページ(日本語・英語・ポルトガル語・中国語・タガログ語)を運営・管理し、当協会の事業案内、地域の国際交流活動紹介、必要な各種の情報を提供する。

また、豊橋市多文化共生・国際課と協働し、SNSを利用した情報発信や外国人向け情報発信システムと連携し、利用者が必要な情報を効率的に収集できる仕組みを整える。

(3) 国際協力市民サロンPalの運営(4月～7月)

「平和・交流・共生の都市宣言」の具現化を図る施設の一つとして、市民の国際協力・国際貢献活動等に対する理解を深め、国際平和意識の高揚を目指す各種情報の提供や活動の推進を図るとともに、広く市民の利活用をPRする。

ア 外国人総合相談窓口(インフォピア)による相談業務

イ 国際協力、多文化共生などの情報提供

ウ インフォメーションボード、インターネットを利用した情報閲覧(無料)

エ 公衆無線LAN利用によるインターネット接続環境の提供

オ 関係団体の活動状況等展示スペースの設置

カ JICA中部との連携による青年海外協力隊等の情報提供

キ 多言語での行政情報の提供(施設パンフレット等)

ク ミーティングルームの開放等、市民の自主的な活動の支援

(4) 情報の提供

市民や外国人が気軽に利用できる情報提供施設(ライブラリー)を充実し、情報収集のための無料インターネット閲覧、多言語版印刷物の配布のほか、国際交流・国際理解、海外・日本紹介に関する図書、資料等を収集し必要な情報を提供する。

また、事務所移転後は事務所エントランス内に世界のマガジン閲覧コーナーを設置し、情報提供の場を拡充する。